

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。〕

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

滋賀県土地開発公社の概要について

1 名称

滋賀県土地開発公社

2 設立年月日

昭和 48 年 3 月 31 日

3 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、道路整備用地等の公共施設用地の取得、造成、処分の実施

(2) 土地造成事業

工業団地の土地造成事業や賃貸事業の実施

(3) あっせん等事業

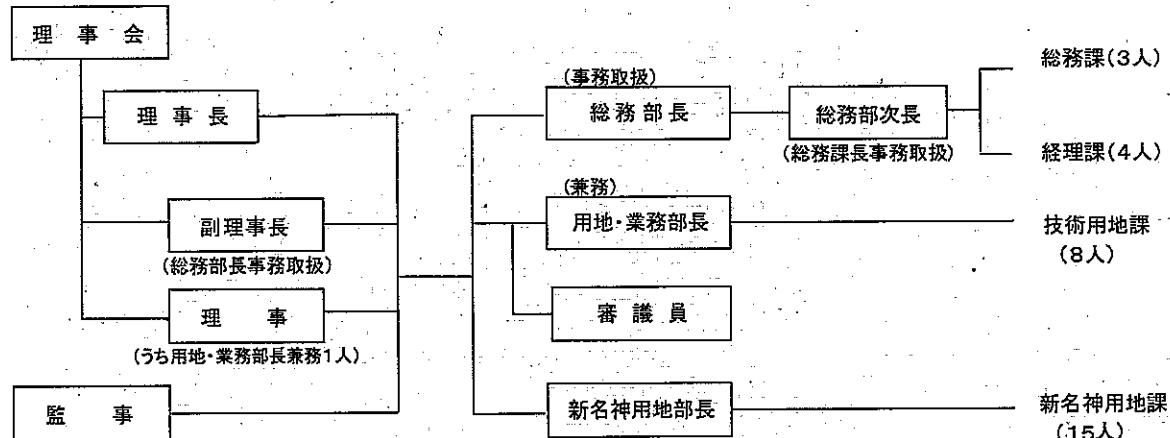
県等の地方公共団体やその他公共団体の委託による用地取得のあっせん、測量調査等の実施

5 出資の状況（平成 28 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	100%	その他			
	小計	30,000	100%	合計		30,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	小笠原 俊明	○
副理事長	北村 博史	○
理事	宮川 正和（滋賀県総合政策部長）	
理事	村上 浩世（滋賀県総務部長）	
理事	江島 宏治（滋賀県商工観光労働部長）	
理事	高橋 靖展（滋賀県不動産鑑定士協会副会長）	
理事	池口 正晃（滋賀県土木交通部長）	
理事	守岡 卓蔵	○
監事	松尾 宏文（公認会計士）	
監事	若林 岩男（滋賀銀行常務取締役）	

8 所在地

大津市松本一丁目 2-1

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名 滋賀県土地開発公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度		
理事総数	8	8		8		
うち県職員（特別職を含む。）	6	6		6		
うち県退職職員（OB）	1	1		1		
うち常勤役員数	3	3		3		
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2		
うち県退職職員（OB）	1	1		1		
監事総数	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）						
うち県退職職員（OB）						
うち常勤監事数						
うち県職員（特別職を含む。）						
うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢	59	59		61		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,153	5,785	1,632	6,685		
②職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数	38	39	1	39		
常勤職員	29	27	△ 2	28		
プロパー職員	8	6	△ 2	6		
うち県退職職員（OB）	1	1		1		
県等からの派遣職員	18	19	1	20		
うち県派遣職員	16	16		17		
臨時・嘱託職員	3	2	△ 1	2		
うち県退職職員（OB）						
非常勤職員	9	12	3	11		
うち県派遣職員	6	6		4		
うち県退職職員（OB）				1		
プロパー職員の平均年齢	56	56		57		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,898	4,325	△ 573	4,354		
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数					
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～
				1	2	3
						6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	1,243,128	1,380,455	137,327	4,081,518
うち県からの委託料・補助金等収入	923,980	73,292	△ 850,688	114,307
負債合計	11,303,436	13,441,897	2,138,461	
うち県からの借入金収入	長期借入金			
	短期借入金			
県の損失補償・債務保証の年度末残高	10,620,178	10,672,388	52,210	

3 評述

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標と達成している。	中期経営計画、年度目標と達成している。	H26 H27 H28	滋賀県土地開発公社第2期中期経営計画に基づき、滋賀童王工業団地造成・販売事業と新名神高速道路用地取得事務について、計画的に進められている。	第2期中期経営計画により、国道307号長野バイパスや国道8号野洲東バイパス等の用地取扱業者からの依頼により、国道307号長野バイパスや地域の秩序ある整備に寄与している。
事業活動の社会情勢への適合性	主な事業が社会情勢に適応し、その意義は大きい。 年度目標のみ達成している。	主な事業が社会情勢に適応し、その意義が薄れています。 社会情勢に照らして意義の薄れています。	○ ○ ○ ○ ○ ○	「第2期中期経営計画」という。において、滋賀童王工業団地造成・販売・新名神高速道路用地取扱業者との早期分譲を実現するため、滋賀童王工業団地について、主な事業に向け、新意取り組んでいます。	県等から多くの企業へ向けて販売促進に取り組むとともに、滋賀童王工業団地の早期分譲における引き続き、計画的な事業の推進に取り組むが、県等と連携して販売促進に取り組む必要がある。
活動の成果の達成度	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成していない。	○ ○ ○ ○ ○ ○	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成していない。	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成していない。
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○ ○ ○ ○ ○ ○	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成していない。	会員の活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、目標どおり達成している。 活動について、目標を定め、達成していない。
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。	○ ○ ○ ○ ○ ○	滋賀童王工業団地造成工事の完成等による事業量の減少や、会計方針の変更により今年度から新たに賞与引当金を繰り入れたことなどから管理費率が増加したものとの、9期連続で経常利益を計上した。	事業の進捗状況により管理費比率は年度ごとに削減を繰り返しているが、経常収益は連続して経常費用を上回っており、継続して効率的な事務が行われている。
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○ ○ ○ ○ ○ ○	滋賀童王工業団地の販売にによる特別利益などにより前期より純利益が増加した。 滋賀童王工業団地の完成による資産の増加と、1区画の売却収入による借入金の一部返済により前期に比べ借入金依存率が低下した。	・滋賀童王工業団地の完成や、1区画の売却等により、借入金依存率が低下する等財務の健全性は保たれているが、借入金の償還に向け、引き続き、県等と連携して販売促進に取り組む必要がある。
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○ ○ ○ ○ ○ ○	定期借地により賃貸していた工業団地の買取りによる特別利益などにより前期より純利益が増加した。 滋賀童王工業団地の完成による資産の増加と、1区画の売却収入による借入金の一部返済により前期に比べ借入金依存率が低下した。	・滋賀童王工業団地の完成や、1区画の売却等により、借入金依存率が低下する等財務の健全性は保たれているが、借入金の償還に向け、引き続き、県等と連携して販売促進に取り組む必要がある。
累積欠損金の状況	当期純利益の状況	当期末に比へ累積欠損金はない。 2期連続で減少した。	○ ○ ○ ○ ○ ○	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。	今後は、滋賀童王工業団地の分譲を推進するとともに、さらなる経費の削減を進め、引き続き県・市町と連携・調整を図りながら事業受託に努める。
短期的支払い能力の状況					
借入金依存率の状況					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		県の所見 出資法人の所見
			H26	H27 H28	
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない。 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	・県派遺職員については、プロバーマー職員が通減する中、事業量に応じた派遣を果たす必要がある。
	県派遺職員の状況	常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	において、公社会務の増減に応じて県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な運営によるため引き続き県から人的支援を行う必要がある。
	県派遺職員の就任状況	当期末において県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	・今後も、滋賀県工業団地の早期分譲を行ふとともに、公社の専門性、機動性を活かして、県等から新たな受託事業を実施し、収入の増加に取り組んでいく。
	県派遺職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	・今後も、健全経営を進めるため、滋賀県工業団地の早期分譲を行ふとともに、公社の専門性、機動性を活かして、県等から新たな受託事業を実施し、収入の増加に取り組んでいく。
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	2期連続で増加した。	○	○	
	前期、今期ともに自主事業はない。	2期連続で減少した。	○	○	
	前期、今期ともに自主事業はない。	2期連続で減少した。	○	○	
	前期、今期ともに自主事業はない。	2期連続で増加した。	○	○	
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	
	当期末において県の財政支出はない。	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○	○	
	当期末において県の財政支出はない。	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	
	当期末において県の財政支出はない。	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	
債務保証の状況	県の債務保証の割合が2期連続で低下した。	県の債務保証の割合が前期に比べ低下した。	○	○	これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われておる。
	県の債務保証の割合が2期連続で低下した。	県の債務保証の割合が前期に比べ低下した。	○	○	これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われておる。
	県の債務保証の割合が2期連続で上昇した。	県の債務保証の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われておる。
	県の債務保証の割合が2期連続で上昇した。	県の債務保証はすべて県の債務保証を受けていた。	○	○	これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われておる。
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士による指導助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認会計士等の監査による監査を受けている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に對し情報公開を行っていない。	○	○	・財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホームページで公開し、順次更新している。
	会計専門家の関与状況	不特定の者に對し情報公開を行っていない。	○	○	
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査へ監査を受けているまたは、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	
業務監査の実施状況	会計の専門家による監査、指導・助言等は受けていない。	業務監査を実施している。	○	○	
	業務監査の実施状況	業務監査を実施していない。	○	○	

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	・第2期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地事業および新名神高速道路用地取得事業等に取り組んでもおり、課題はあるものの計画期間中の目標達成に向けて取り組んでいます。さらに、公社の専門性、機動力を活かし、草津警察署の移転新築、大津能登川長浜線（山手幹線）用地補償事業など、県・市町等からの新たな事業受託に努める。	・滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等をはじめ、県からの依頼による用地取得業務等についても、積極的に受託し実施しており、第2期中期経営計画に基づいて幅広く取り組まれています。今後も、県等における用地業務のニーズへの対応が期待され、県は業務量に応じた人的支援を引き続き行っていく。	・滋賀竜王工業団地については、首都圏企業動向調査専門員による活動や、企業誘致オーラム開催をはじめ様々な取組を行っているが、今後は一層販売促進により、早期売却に向け取り組んでいくことが課題である。県としても、公社、町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 ・新名神高速道路用地取得事務について、目標達成に向け鋭意進めた結果、平成28年度には大幅に進歩した。今後ともさら取り組んでいく必要がある。
財務に関する事項	・9期連続で経常利益を計上し財務の健全性は保たれているが、より安定した財務基盤の確立に向けて、課題である滋賀竜王工業団地への企業立地の推進をはじめ、新たな事業の受託に努めるとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。	・滋賀竜王工業団地は平成28年12月に完成したが、分譲は1件で目標期間内の分譲が課題となっていた。工業団地完成後は、企業との問合せもあり具体的な内容などになっており、現地案内した企業を訪問するなど営業強化に取り組んでいます。また、前年度に引き続き、首都圏企業動向調査専門員の企業訪問による情報収集や県等との連携したオーラムの開催、企業動向の調査、分譲情報の広報充実など、体制を強化し企業立地の推進に取り組む。 ・新名神高速道路用地取得については、平成27年度はネクスコ西日本による地元との設計協議や幅杭設置の遅れ等により用地取得が見れが見送られたものの、平成28年度は全地区で用地交渉に着手し、大幅に用地取得が進んだ。今後は、多人数共有地や境界紛争地などの困難案件が多くなるが、ネクスコ西日本と協議しながら目標達成に向けて取り組んでいく。	・滋賀竜王工業団地については、首都圏企業動向調査専門員による活動や、企業誘致オーラム開催をはじめ様々な取組を行っているが、今後は一層販売促進により、早期売却に向け取り組んでいくことが課題である。県としても、公社、町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 ・新名神高速道路用地取得事務について、目標達成に向け鋭意進めた結果、平成28年度には大幅に進歩した。今後ともさら取り組んでいく必要がある。
行政経営方針実施計画に関する事項	行政経営方針実施計画は次頁参照	目標	実績
		滋賀竜王工業団地の分譲 ・平成30年度までに分譲 ・新名神高速道路用地取得 ・次期中期経営計画の策定 平成30年度	滋賀竜王工業団地の分譲 ・平成28年度末、1区画／7区画 ・新名神高速道路用地取得 ・次期中期経営計画の策定 平成29年度末 59.2%
		・財務面での健全性は保つており経営は安定しているが、公有地の先行取得の減少など公社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、第2期中期経営計画に掲げる事業を着実に推進する。また、公社が有する長期未利用地の活用は、県・公社とともにに大きな課題であり、県による利活用計画の内容は、公社の今後のあり方にも関わるため、引き続き県と連携して課題整理と対応の検討を進めます。 ・当面は、県と連携しながら滋賀竜王工業団地の分譲推進や新名神高速道路用地取得、国道8号野洲東バイパス代替地造成事業に取り組むとともに、大津能登川長浜線（山手幹線等）の用地補償事業や草津警察署移転新築整備などの新たな公社事業の確保に努める。	・これまでの経営努力により、効率性・健全性を確保しながら運営されている。長期的には用地先行取得など公社は縮小方向にあるが、公社の持つ用地取得に関する専門性や交渉ノウハウ等を活かして、地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役割を果たしており、第2期中期経営計画に基づいて着実な取組が実施されるよう、必要な助言・支援を行っていく。 ・以前からの課題ではある長期保有土地については、その管理制度等について検討を進めていく必要がある。
		総合所見	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク
<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

6 滋賀県土地開発公社

出资法人の基本的な方針

「滋賀県土地開発公社のあり方に關する方針」（平成26年3月策定）および第2期中期経営計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）に基づき、新名神高速道路用地取得や滋賀県土工業用地分譲など主要事業を継続するとともに、引き続き長期未利用地の活用の取組や県等からの測量、用地取扱等のあつせん事業の受託を推進します。

具体的な取組内容	（平成26年度）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新名神高速道路用地の取得、滋賀県土工業用地の分譲ご取り組み、併せて県等からのあつせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指します。〔出資法人〕	【新名神】 地図修正、用地測量・調査 【童王】造成工事	用地交渉 分譲地引渡し				・新名神高速道路用地取得 平成25年度0% → 平成29年度80% ・滋賀県土工業用地分譲 平成30年度までを目途に分譲
② 公社所持の長期未利用地について、県が活用方策を公社とともに検討し、早期に買い戻すことにより短期貸付の縮りを目指します。（県）			具体的な活用方策の検討 早期買戻しによる長期貸付の縮小			・中期経営計画の策定 平成30年度
④ 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕				次期中期経営計画の策定		